GS1 ヘルスケアジャパン協議会オープンセミナー2026
GS1 活用の最前線
－事例から考える、みんなが得する医療 DX－

【主催】GS1 ヘルスケアジャパン協議会
【開催場所】KFC Hall
【日時】2026 年 2 月 26 日　13:00～17:00

プログラム・抄録集

プログラム

プログラム		演者（敬称略）
11:30-13:00	**受付開始/ブース見学**	
13:00-13:15	**開会挨拶**	GS1 ヘルスケアジャパン協議会　会長/ 東京医療保健大学　学事顧問 **落合　慈之**
13:15-13:40	**医薬品･医療機器等の製品データベース について**	厚生労働省　医薬局　医薬安全対策課　課長 **安川　孝志**
13:40-14:20	**バーコード･RFID を活用した三位一体の 院内業務改革：SIP 第 3 期の取組のご紹介**	国立健康危機管理研究機構　システム基盤整備局 医療情報管理部　部長 **美代　賢吾**
14:20-14:35	休憩/協議会会員企業 PR スライド放映/ブース見学	
14:35-15:05	**患者安全と医療用医薬品のトレーサビリティ 確保にむけた GS1 コードの活用**	亀田総合病院　薬剤部　部長 **舟越　亮寛**
15:05-15:35	**医療安全と業務効率化を支える GS1 コード 活用の取り組み**	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 薬剤部　医薬品安全課 **鵜飼　和宏**
15:35-15:50	休憩/協議会会員企業 PR スライド放映/ブース見学	
15:50-16:20	**GS1･RFID 活用による在宅材料管理 ―安全なタスクシフトとデータ二次活用による 患者支援の効果―**	宮城県立こども病院　診療情報室 **渡邉　勝**
16:20-16:50	**医療機器管理における GS1 活用：今できる オトシドコを考える**	三重大学医学部附属病院　臨床工学部 主任臨床工学技士 **松月　正樹**
16:50-17:00	**閉会挨拶**	GS1 Japan　理事 **浅野　耕児**
17:00	**閉会**	
17:00-17:30	**ブース見学**	

※上記記載の時間については、目安としてお考え下さい。

※都合により、プログラム内容、演者は変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

各講演抄録

※一部の抄録は後日公開となります。

医薬品・医療機器等の製品データベースについて

厚生労働省 医薬局 医薬安全対策課 課長
安川 孝志

製品データベースに関しては、厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会「薬機法等制度改正に関するとりまとめ」（令和７年１月 10 日）において、以下のとおり提言されている。これに基づく現在の対応状況や今後のデータベースの利活用に関する行政側の期待について説明する。

医薬品、医療機器、体外診断用医薬品または再生医療等製品の品質不良等による保健衛生上の危害の発生または拡大を防止するためには、回収等を速やかに行う必要がある。そのためには、医薬品、医療機器、体外診断用医薬品または再生医療等製品の販売業者や医師、薬剤師等の医療関係者が製品名、製造番号等の情報を記録、閲覧し、回収等の対象となる製品を速やかに特定できるようにすることが重要である。

そのため、容器等への商品コード等の情報を含むバーコード（特定用符号）の表示が薬機法上義務付けられている医薬品、医療機器、体外診断用医薬品または再生医療等製品の製造販売業者に対して、製品データベースへの商品コード等の登録を義務付けるべきである。

バーコード･RFID を活用した三位一体の院内業務改革：SIP 第 3 期の取組のご紹介

国立健康危機管理研究機構 システム基盤整備局
医療情報管理部 部長
美代 賢吾

「三位一体」とは、異なる姿を持ちながら本質は一つであることを意味する言葉である。医療製品の製造から使用に至るまでには、メーカー、ディーラー、医療機関など複数のステークホルダーが関与する。それぞれの業務や業態は異なるが、その活動の本質的な目的は、患者に適切な治療を提供するという点において一致している。SIP 第 3 期 B-5 チームは、医療機器等のトレーサビリティを実現するため、医療機関・ディーラー・メーカーがそれぞれにメリットを享受できる一体的なビジネスモデルの検討を進めてきた。医療機関に対しては、業務効率化と正確な診療報酬請求の仕組みを提供し、ディーラーに対しては、医療機関内でのリアルタイム在庫管理による物品管理負荷の低減を目指している。さらに、使用情報などのデータを施設横断的に蓄積し、メーカーがデータドリブンな製品開発や改良を実施できるデジタルツイン環境の構築にも取り組んでいる。現在、3 医療機関においてシステム導入と運用が開始され、使用物品登録業務や診療報酬請求業務の効率化が実現している。また、このシステムを用いた処置において診療報酬の増加も確認されている。匿名化された医療機器使用データの収集も開始され、施設横断的なデータ統合に着手している。年度内にはさらに 3 医療機関で稼働予定であり、来年度以降も参画医療機関の増加を見込んでいる。今後は、ディーラーのより密接な参画とメーカーによるデータ活用を推進し、持続可能なモデルの構築を加速する予定である。

医療安全と業務効率化を支える GS1 コード活用の取り組み

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
鵜飼和宏

当院薬剤部では 2014 年に PDA（携帯情報端末）を導入し、医薬品の GS1 コードを活用している。PDA では、導入当初はベンダが開発したアプリを中心に使用していたが、現在は独自開発した Web ブラウザ上で動作するアプリが主となっている。

現在、GS1 コードを最も活用している場面は調剤時の医薬品認証である。導入当初は、バーコード認証の対象は、麻薬、毒薬、向精神薬、特定生物由来製剤、注射抗がん剤など、厳密な在庫管理が必要な一部の医薬品に限定していた。当時は外来処方の大部分を院内調剤しており、調剤の迅速さが今よりも重視されていた背景もあり、バーコード認証は手間と時間を要するとの認識を持つ薬剤師も少なくなかった。薬品取り違え事例が繰り返し発生した医薬品は、その都度 PDA 認証対象に追加し、現在は、手術室から紙伝票で請求される一部の医薬品を除き、すべての医薬品を払出時に認証している。認証対象薬が増えるごとに、取り違え事例は顕著に減少した。また、取り違え防止に対する高い安心感も相まって、当院において PDA による認証は不可欠な業務となっている。

GS1 コードの活用は業務効率化にも貢献している。今まで手書きで記載していた内容を GS1 コードを読み取って自動記録する方式へ変更した結果、記録作業時間が短縮され、記録後の事務作業も効率化された。

本講演では、GS1 コードを活用した取り組みのうち、医療安全および業務効率化に特に寄与している事例を紹介する。

GS1・RFID 活用による在宅材料管理

ー安全なタスクシフトとデータ二次活用による患者支援の効果ー

宮城県立こども病院　診療情報室

渡邉　勝

　高齢化による医療需要の増加で病床ひっ迫が懸念され、医療機関では在宅医療への移行を進めている。一方で看護師不足の中、増加する在宅患者への対応が課題となっている。在宅担当看護師の業務を分析すると在宅で使用する医療材料の発注や検品等に多くの時間を費やしている。これを事務職員へタスクシフトでできれば看護師本来の業務である患者ケアに集中させることができるはずである。しかし在宅材料は多くの規格があり規格を誤れば医療事故に直結するため事務職への業務移行は難しい。そこで GS1 と RFID を既存の電子カルテや SPD システムと連携させ、手作りの反射 BOX などの工夫で追加費用をほとんどかけずに在宅材料管理をシステム化した。専門知識がなくても正確に記録・検品できるこの仕組みは、安全に看護師から事務へのタスクシフトを実現した。本取り組みの最大の強みは蓄積された GS1 記録の二次利用である。在庫管理や発注予測のほか、履歴をもとに患者が次回の材料選定を支援し余分な材料提供を抑止するツールを開発した。正確な記録は、欠品防止や在庫圧縮だけでなく、リコール情報が届いた際には対象患者を 30 分で特定し、当日中に連絡を開始したなど、医療安全に直結する大きな成果を得られた。本講演では「費用をかけずに既存資源を最大活用した改善」を病院だけでなく物流・メーカー・関係団体など多様な視点で紹介する。さまの取り組みをさらに前進させる一助となれば幸いである。

医療機器管理における GS1 活用：今できるオトシドコを考える

三重大学医学部附属病院　臨床工学部
松月　正樹

医療機器管理における GS1 活用では、医療機器に貼付された GS1 標準バーコードの読み取りによる貸出返却運用、添文文書・関連文書 DB へのアクセス、医療機器管理システムへの入力作業等があげられる。しかし、医療機器は GS1 標準バーコードの表示義務化前の機器や貼付視認性が低い機器も多く存在する。このため、貼付状況の面から GS1 活用には課題がある。そこで今回、当院における現状の範囲で実施できる GS1 活用の取り組みを報告する。

全ての医療機器に［01］と［21］を含む GS1 標準バーコードが高い視認性をもつ位置に貼付されてなければならない。加えて、貸出返却登録や点検修理依頼等で医療機器管理システムへアクセスする他職種誰しもが一目でわかるバーコードでなければならない。そこで、当部門固有識別番号と QR コードが記載されたシールから GS1 標準バーコードが印字された統一色のある部門自作シールへの貼り換えを検討した。しかし、現行の院内固有識別番号から移行時の連携が煩雑、［21］がない機器の対応策が不明確であるため、約 5000 台のシールを貼り直す労力から現状では得られる利点は少ないと判断し断念した。現状の範囲で実施できることとして、医療機器管理システムへ GS1 標準バーコード入力箇所と二次元シンボルの表示を追加した。入力作業時の誤入力低減や、システムから私用スマートフォンで添文文書・関連文書 DB へアクセスできるようにすることで最新文書を閲覧できることを可能にした。